

県民協働の推進に関する研究会

第2回 議事録

滋賀県 総合政策部 県民活動生活課 県民活動・協働推進室

第2回 県民協働の推進に関する研究会 議事次第

- 日 時：平成27年8月4日（火） 19:00～21:00
- 場 所：滋賀県庁北新館5-B会議室
- 議 事 等
 - 1 開会
 - 2 委員からのプレゼンテーション
 - 3 意見交換
 - 4 その他
 - (1) 第3回研究会について
第4回研究会について
 - (2) 知事との意見交換会について

事務局（中村）：

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、川村委員から欠席、秦委員からは少し遅れるとの連絡が入っております。

それでは座長よろしく申し上げます。

深尾座長：

ただ今から、第2回県民協働の推進に関する研究会を開催いたします。

遅くからご苦勞様です。

本日は、滋賀銀行営業統轄部地域振興室 室長の植西委員から代理出席の申出がありましたので、本研究会の設置要綱第6条第5項に基づき、植西委員の代理として、滋賀銀行営業統轄部地域振興室の参事役であります大野 敬さまにご出席いただいております。どうぞよろしく申し上げます。

大野代理：

大野でございます。どうぞよろしく申し上げます。

深尾座長：

それでは、暑い中、本当に暑い中、みなさん方、お仕事終わりでお疲れのところ申し訳ありませんが、今日も活発なご議論いただけたらと思います。今日と次回は、少しみなさん方からショートプレゼンテーションをしていただいて、言いたいことを言ってもらおうということが主旨であります。言いたいことを言っていただいて、最後に少し研究会の論点のところ、阿部さんなんか論点そのものですが、少しいろいろな事例を紹介していただく中で、県としてという文脈の中で、坂下さんなんかは、特に高島でもやっておられますが、県に何を期待するか、今議論している文脈に少し沿わたまとめを10分のプレゼンテーション外のところでも結構ですので、していただければ後の議論につながっていくのではないかと思います。

では、最初にプレゼンテーションをお願いしたいと思います。阿部さんからよろしいでしょうか。秦先生がどのくらいで来られるか分かりませんが、阿部さん、坂下さん、秦さんの順番でいいですか。阿部さんのレジュメは事前に送っていただいておりますので、阿部さんの方から最初のご発表をよろしくをお願いしたいと思います。

阿部委員：

貴重な時間をいただいております、阿部です。では、私の方から若干の報告をさせていただきます。事前に資料を送ってもらっていますので、読んでいただけた方も中にはいるかと思います。私が県に出している提案については、今回は触れませんので、また読んでおいていただければと思います。

深尾座長：

これ、2010年3月23日というのは、辞めるとき。このタイミングというのは、どういうタイミングですか。

阿部委員：

辞めるタイミングのときですね。この3月末に辞めているので。

深尾座長：

協働コーディネーターを辞めているタイミングですか。

阿部委員：

そうです。一応、最終をそれで出しているということですね。

それ以降、県の新しい公共支援事業については、一部関わってやらせていただいたものはあるのですが、いろいろな制度的なものについて、それ以降、提案をしていることはないので、今回、ちょっとできればと思って考えてみました。

1番最初のペーパー、A4の1枚ものがあるのですが、今回、私としては、論点を3つに絞ってと思っています。

ここからが本題ですけれども、一つは、これまでずっと協働の議論をやってきましたが、通常、自治体では参加の議論というのは、結構それまでにされていて、例えば市民参加条例であるとか、基礎自治体レベルは非常に進んでいるのですが、県の場合、例えばパブリックコメントや審議会の公募委員の仕組みのように、部分的には参加の仕組みはあるのですが、制度的には全然整っているということではない。

そこで、協働の議論だけをどんどんやる中で、参加の議論というのは実は何もされていないので、いったんもう一度、参加の議論もしておいたらどうかなというのが今回の、この1番目の話です。

私がお出ししているペーパーの9ページを見ていただきたいのですが、そこに参画協働のはしごと具体的な参画協働の仕組みとあります。これは例示ですけれども、下から上に上がっていくという、アーンスタインの参加のはしごの仕組みを少しもじったようなかたちです。

いわゆる県という組織を見たときに、全庁的なかたちで、いろいろな市民との関わりを持ってないかと考えると、いわゆる協働だけではなく、参加もひとつ考えていく必要があるのではないか。

前回お示ししていただいた職員アンケートに、「うちは協働なんか関係ない」と平気で言う人たちがいるということに、いまだにびっくりするわけですが、少なくとも協働には直接取り組めるものがなくても、少なくとも参加の部分では、内部管理の部局であっても当然あるんですね。

だから、そこからでも取りあえず取り組めないかということが、1番目の提案です。そこについて、もう一度議論をこの中でも何らかの定義付けと位置づけみたいなのができるといいかなというのが、1番目です。

2番目が協働化テストという、このペーパーの中にも書いていますが、もう一度、別のものを、協働化テスト推進指針、単にのたまわっているだけでは駄目なので、具体的なやり方まで含めて、当時提案したわけです。

これは何かというと、9ページ目の図でいうと、上から3番目の既存事業の見直し協働、これは今回の論点整理の中でも、座長の整理の中にも入れていただいている部分ですが、全事業を事業仕分けとか、事業評価とか、そういう視点とは別に、協働の視点から事業を一度見直してみたらどうか。

よく言われたのが、「いや、うちはもう全然協働をやる事業がない」。例えば、提案制度ができたときも、当時の事業仕分けの一覧を見せてもらって、何回か歩いたことがあります。これは、こんなことで提案事業の方に出せないかとか。そういったときに、職員さん側はあまり反応がないのです。

そういう問題意識をもともと持っていないということのあらわれではあるのですが、これは毎年やる必要があるかどうかとは別にしても、できれば、一度そういうことをやってみてもいいのではないかということが、2番目の協働化テストの提案になります。

3つ目が、最近、よく行革などで言われているPDCAです。Plan、Do、Check、Action。いわゆる政策過程の中で、いま協働で実際に行われている協働というのは、Doの協働なのです。実施段階での協働はあるのですが、一緒にプランニングして、一緒に政策づくり、協働型の政策づくりを行うというパターンはほとんどないです。京都などはあるかもしれませんが、滋賀では、私の知る限り、ほとんどないです。

だからそういった場面を、これはモデル的な事業みたいなかたちでもいいし、どんな型がいいのか分からないですが、そういったものが実際にできないかなということ。これは9ページの図でいうと、ガバナンス型協働というかたちでの、私たちは提案させていただいていますが、こんなかたちのものを一応、今回は提案をさせていただいています。

簡単ですが、以上で終わります。

深尾座長：

ありがとうございます。少し意見交換をしたいと思いますが、いまお聞きになって、いかがでしょうか。非常に本質的なところを突いておられるような気がします。どうですか。

坂下委員：

職員側に、協働の研修もいろいろされていますし、いろいろな取り組みをいままでされていたと思うんです。そういうのが積み重なっているにもかかわらず、やはり協働の意識

はなかなか浸透してこなかったものなんですね。

阿部委員：

県には5千人ぐらい職員がいると思いますが、全員がそういうふうに思っているわけでは当然ないですね。

あと、研修といっても、全員研修を受けているわけではないし、一部、職場研修で、僕が協働コーディネーターでいたころに、職場研修のテーマで参加とか協働とかやっていたことがあると思いますけれども、それも1時間程度のもので、職場だけの研修なので、そんなあれもないと思います。

過去に、NPOに派遣する研修がありました。それは、県の研修センターが最初にやりだして、あと、市町村研修センターも加わって一緒にやりだしたのですけれども、県の方が、もう今年で計画している時期が終わりましたということで、5年ほどやって、たぶん終わったと思うのですね。

そもそも、その研修に行ける人自体が少ないじゃないですか。

坂下委員：

そうですね。

阿部委員：

それが終わってしまったから。いまはどうでしょうね、階層別研修などでもなかなか取り扱うのは難しいでしょうし、ずっとこの後やり続けられないいけないですね。京都府は、研修所で熱心にやっていましたよね。座長のところとか組んで。確か。だから、熱心な人が研修所とかにいるといいのですが、なかなか難しいなと思いますね。

これはどこの自治体でもそうですが、研修をやる場合は、研修所や人事課といった人材育成を担当している所管か、協働担当部署か、どちらが研修するのかという話になります。いまの人事課とか、職員課とか、職員研修所とか、そういう人材育成を担当するところが協働の研修をやってくれれば、かなり浸透すると思うのですが、協働担当部局がやると、参加率も悪いし、なかなか進まないです。僕もいろいろなところで見してきました。県だけではないと思います。

深尾座長：

ありがとうございました。浅野さん、いかがですか。

浅野委員：

政策立案のところまで含めてNPOと協議するとなると、予算を執行する前の段階で、かなり深く入り込んでいかないと協議にならないし、行政とか県庁、私はあまり行政組織

のことは詳しくないですが、抱えている費用で、それが昨今、重要的にどうなのみたいなところを抱えすぎていて、予算の配分から見ても、もっと違う新しいところにチャレンジすればいいのではないかというNPOの側から思った部分について、じゃあ、どうやって配分していくのかとか、あるいは、新しいものに切り替えていくのか、社会的なニーズに合わせて業務内容をみたいな話まで突っ込んでできるのかどうかにかかっているような気がします。

そういった意味で、NPOが本当に入っていこうとする場合、どれだけ準備ができるんだろう。あるいは、縦割りの中にNPOが入って行って、その行政内でどれだけ調整ができて、政策過程まで入り込めるのかということが本当にできるのか。できないと意味がないのですけれども、そこまでのシステムをつくっていくのは結構大変かなと思います。私もちょっとやったことがあります。

深尾座長：

大野さん、どうですか。

大野代理：

実は、私、去年1年間、大津市の協働の第三者委員会におりまして、1年間、いろいろな話をさせてもらったわけですけれども、いま阿部委員さんがおっしゃったことというのは、たぶんどこの自治体でも同じようなことです。

たまたま大津にいたので、大津市も、確かに組織としては、たぶん県よりもしっかりとした組織があって、条例もちゃんとあるのですけれども、それで職員の意識を向上するために、いろいろな研修などもやられているのですが、当事者意識も薄いということもあって、なかなか浸透してこないというような現状が大津市でもありました。

その中で、いま阿部さんがおっしゃったように、そこはやり続けないといけないだろうというような話にもなりましたし、その中で、例えば、極端な話ですけれども、必ず協働というところ、いろいろな施策、これは協働化テストの方にも関係しますが、要は、どんな施策についても協働を意識するような立案をする仕組みをつくるということもやはり必要なのではないかと思います。

あと、当然、職員さんの意識もそうですが、市や町であれば、市民の皆さんやNPOの皆さんと直に触れ合う機会が非常に多いですけれども、やはりそこは、県とはちょっと違うのかなというふうには思っています。

そういう意味では、県は市や町と同じようなことをしているのでは、やはりなかなか難しいのかなと。だから、具体的なところまでは、僕はちょっとやれていないですけれども、やはり県としてどういうことが協働やというところをしっかりと立案、要はそういう方針を立てていただかなければならないのかなとは思っています。

深尾座長：

ありがとうございます。そういう意味では、前回提起があった、協働像みたいなものをもう一度再確認しようという話とつながる話だろうと思いますね。

秦委員：

阿部さん、非常にまとまったレジュメを送っていただいて、事前にちょっと内容だけ勉強させてもらったのですが。

この中で提案されている協働化テスト、これはなかなかいいと思うのですが、実際これ、佐賀県でもやられていたと書いておられるのですが、こういったことは、いままですら県庁の中でやられたり、何かこれを実施していくにあたって、どのように進めたいのか、ちょっと僕は話が全部聞いていなかったの。

阿部委員：

いや、やろうと言ったんだけど、誰もそんな話にはならなかった。

深尾座長：

いま佐賀というのは、どうなっているのですか。

阿部委員：

佐賀の協働化テストというのは、あれは、市場化テストですね。

深尾座長：

市場化テストですね。

阿部委員：

僕が言っているのは、市場化テストではないので、ちょっと違うのですが。たぶん、あれは、あのときで終わっているのではないかという気がしますね。

深尾座長：

まあ、そういう意味では、いまご提案いただいた参加というものを少し論じていくというのは、非常に大事な文脈なので、少し協働論の前に、さまざまな参加というものを一つ、デザインをきちんと置いておくということは、私も大事だと思います。

協働化テストと、この2番と3番をつながりながら考えていくということは、たぶんあるのでしょね。かつ、先ほど浅野さんがおっしゃったように、何か全部、縦の構造の中にどのように入り込むかというところでいくと、何かモデル事業のようなもので、少し協働化テストみたいなものがある分野でやりながら、部分でやりながら、それでどうやった

ら施策的なゴールに向かってみんなで考えられるかというようなことを、幾つかのカテゴリーでやってみるということ、実質的な協働化テストをやりながら、実はこれはPDCAだし、新たな事業の見直しみたいな文脈で、じゃあ、こうやったらどうというような提案制度みたいなものに引き付けていくような、一連の、2と3を一緒にするような実験をやってみてもいいのかもしれないね。

そういうことがないと、なかなか動かない。みんなが言っている、結局、研修しても動かないというのは、そういうことですね。具体的なイメージとか、どうやっていいかが分からないということが多分にあるような気がしますね。

また後で、実際に落とし込みながら議論をしたいと思います。先にだいたい今のうちに10分間お話しただいて、その後、いまでだいたい10分ですので、その後10分皆さん方で少しやりとりするというのを、取りあえず前半はやりたいと思います。

次に、坂下さんの方からプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

坂下委員：

県民協働の研究会なのですが、私としては、たかしま市民協働交流センターで事業をさせていただいていまして、こちらのセンターの取り組みについてご紹介させていただこうかなと思ってつくって来ました。よろしくお願いします。

私自身、淡海ネットワークセンターで5年間、仕事をさせていただきまして、主にファンドの立ち上げをさせていただいていました。そして平成25年度から、たかしま市民協働交流センターで仕事をさせていただいております。

まず、高島市では、市民協働のまちづくり推進指針というのが平成20年3月につくられています。この経過については秦先生の方がご存じかと思いますが、平成18年に龍谷大学とマキノまちづくりネットワークセンターと市が、まず市民協働の研究会をつくっています。

それから、平成19年、20年に、市民協働の検討委員会を12、13人のメンバーで、市役所からの呼び掛けで立ち上がっておりまして、その中から、市民協働のまちづくり推進指針がつくられております。こういった文言とかも、その中でつくってこられたものです。

その中で書かれているのが、それぞれの6地域、高島は平成17年に合併しているのですが、その合併した6地域それぞれに、まちづくり委員会という地域の協働の場があって、そこに地縁型の組織であったり、テーマ型のNPOであったり、そういうのがいっぱい引っ掛かっています。

それを横つなぎするような、これで言うと、明るいグリーンで、バックの方で描いてある、そういう輪を市民協働交流センターの役割として、つくらないといけないねということで、平成21年5月に、たかしま市民協働交流センターが開設されております。

その協働推進指針の中に、協働交流センターの役割ということで書かれているのが、市民活動のネットワークということで、さまざまなグループや活動の支援をする、また相

談の対応をしながら、いろいろな団体の分野内、分野間の交流であったり、新規の交流などを促しましょう。地縁型の活動とテーマ型の活動を支援し、またつなぐ機会をつくりましょう。まちづくり政策研究をしましょうというようなことが書かれていて、中間支援といった役割を見つけてくださいねというように掲げております。

そして、協働交流センターの実際の事業としましては、そういった市民活動の情報の収集と発信、情報誌を年4回発行したり、ホームページやブログで広報をしていく。団体やグループの運営の支援ということで、広報のサポートであったり、助成金の情報、いろいろな講座とか、相談対応などもしています。

ただ、市民活動とボランティアの連携と参加の機会づくりということで、分野を超えた活動、出会っていただく、市民とも出会っていただくということで、昔だと市民活動屋台村という名前で各地でされていたのですが、高島の場合は、平成24年度から、たかしま市民活動フェスタという名前に変えて、実施されています。

最後に、市民や行政とのつながりと協働の場づくりということで、地域課題の共有などをしていただくような、たかしま・未来・円卓会議というのを、平成25年度からさせていただきます。

というのが、具体的な事業なのですけれど、私が平成25年度に高島の方で仕事をさせていただき始めたときに、まず、市民協働交流センターと名前がついているのですが、市民活動支援課の担当者の方が、4年目の方だったのですが、「市民協働って疑問なんや」とおっしゃっていて、「それなら一緒に協働力パワーアップ研修に行きましょう」とお誘いして、I I H O E のパワーアップ研修に参加してきました。

その中で、担当者の方から、これまでの高島市の協働の事例、協働の取り組みというのが、提案制度から始まり、市の中では次長クラスのみまちづくり推進本部というのができているけれど、年に3回ほど会議が持たれているという話とか、市民協働連絡会議というのも平成24年度に1回したよというようなお話を聞きながら、2人で課題共有をしていました。

市職員の方が、市民と協働のイメージがないことや、市民と対話の場もないのではないかという話、協働できるNPOが、どの分野にどのぐらいあってというのは、高島市の中で、「どんなもんやろう」みたいな感じを担当の方がお持ちだったので、一緒にそういうのも言えるようにしていきたいねと言いながら、25年度4月にスタートしたのです。

高島市の協働提案事業というのは、それまでに、平成23年度から動きだしてしまっていて、私が25年度に行ったときには、もう結構な事例ができていました。ただ、その事例をお聞きしている中で、目標の設定がされていないなという感じがありました。

実施後、この協働している提案者、関係課の方は、この事業を実施した後にどういふ社会をつくりたいのかとか。お互いはどういふ役割を持って、この協働事業を進めていくのか。それから、1年後どうなっていきたい、2年後どうなっていきたい、この協働提案事業は3年間、提案し直しながら3年限度でできるのですが、そういったときの変化の数値目標

も立てられないままにスタートされていたのです。

「それはちょっと問題じゃないですか」と。私が25年度に行ったときには、25年度が動き始めていて、なかなか評価されていない、中間点検の場が自己評価だけだったので、ちょっと途中からは入り込めなかったのですが。

26年度の協働提案事業に関しては、とにかくスタートする前の1、2、3月を使って、関係課と提案者とワークショップをしていただいて、この事業を一緒にやるということは、どんな社会を一緒に描こうと思っているのかとか、1年後の、この事業が終わった後の数値目標とか、そういうのをつくって始めませんかということで、26年度の事業に関しては、ワークショップを経ながらやらせていただきました。

その一つ、二つの事例としては、ぎょうれつ本舗さんの事業で、支え合いのための社会づくりのための移動販売事業と、社会的引きこもり支援活動。ここの方々は、そういうワークをすることによって、事業の目標を持ててよかったと言ってくださっていたところなのですが、ほかの2事業は、そのワークがすごくしんどかったみたいで、「あれはしんどかった」という感想をいただいたりもしています。

そういったことで、今年度の協働提案事業に関しては、27年度がスタートする前に、やはりそういうワークを少しさせていただいて、数値目標まで出すことに関して、担当課の方が、「そこまでせんでも」というような雰囲気だったので、そこまでが出なかったのですが、何のために一緒にやるのかというところは、少し話し合いながら進めさせていただいたという感じです。

もう一つは、市民による協働の事例ということで、住民の高齢化が進む高島でお困りごととかを住民が、住民参加型の助け合いサービス連絡会というのを参加しながらみんなで作って、地域のボランティアグループなども呼び込みながら、そういうネットワークをつくるというのを市民主導でやったりしています。

高島市の災害ボランティア活動連絡協議会は、高島市社協が事務局を持っていますが、災害時に、住民による自助、共助の意識を高めるということで、そういうスキルを持っている市民が集まって、いろいろな団体を巻き込みながら、できることをやっというところ。このような市民との協働事例もあるよというのを、市の職員や、特に推進本部の方々に紹介しながら、25年度は進めていました。

もう一つ、行政職員と市民との対話の場がないということで、担当の方と一緒に、たかしま・未来・円卓会議というのを、25年度から相談しつつ、いろんな方と一緒につくっていたのですが、いろいろな参加者と高島の地域課題を自分のこととして捉える場をつくりましょうということでスタートしています。

1回目から、琵琶湖環境科学研究センターの方に関わっていただくことになったので、そういうセンター長の方にお話をさせていただいたり、必ずワークを入れて、市民が自分のこととして取り組むようなことをしながら進めてきました。

環境とまちづくりということで、最初は話を進めていきまして、県外の事例や市内の事

例を聞きながら、自分にできることは何だろうというのを市民の方、行政職員の気のある方に来ていただくということで進めたのですが、必ず、テーマの最後の回には、高島市の関係課の取り組みを説明に来てもらって、市民ができることを一緒に対話してもらおうというつもりでした。

環境だけだと環境関連の人しかなかなか参加してもらえなかったもので、今度は、地域資源の活用とまちづくりということで、空き家対策であったり、人のつながりというのを地域支援と捉えて、そういった活動をされている方々や、関心のある方にも来ていただいて、5、6、7回をこなしてまで実施しています。最後の回は、高島市の取り組みを聞いて、市民が役割を考えたり、行政職員の方も参加していただいて、一緒に考えてもらう場をつくりました。

8、9、10回は、一人一人が主役のまちづくりということで、主に障害を持っておられる方の社会参加をテーマにつくって行って、最後にやはり行政職員の方にも来ていただいて、一緒に考える場をつくったりしていました。

こういったのが最初の25年度で、多くの行政職員の方が来られたかということ、本当に一部の方ですけれども、一人ずつ市民と対話するという場をつくっていったらなということでした。

26年度は2年目で、I I HOEの川北秀人さんにぜひ来てもらおうということで、担当者の方と調整をしていました。市職員の研修の一環というのも無理やりくっつけたので、このときは結構市職員の方も聞きに来てくださいました。そういった講演会からキックオフということで始めました。

地域資源を生かして持続可能な地域の仕事づくりということで、26年はちょっと具体的なコミュニティービジネスを、いろいろな方のアイデアを出したり、自分の持っている資源を出し合ったりとか、そういった中で見つけていこうということで、進めていきました。

私のところの高島市民協働交流センターはスタッフ2名なので、2名と、あと担当者と一緒に考えていても行き詰まるので、1年目から関わっていただいていた琵琶湖環境科学研究センターの方とか、市社協とか、環境研究センターからつながりのあるNPOさんとか、大学の研究者が集まっている地球環境学研究所とか、そういった方にも関わってもらいながら、いろいろアイデアを出してもらったり、マンパワー的に動いてもらったりしながら進めていきます。

平成27年度、今年度は、もうちょっと地縁型のところにも関わっていかないと、協働交流センター、市域全域でやっているだけでは、なかなか市民一人一人が参加していく場が作りづらいと思ったので、今度は、朽木住民福祉協議会との出会いがありまして、朽木のみんなと円卓会議ということで、地域に一人一人が役割を担って関われる仕組みをつくってきたいということで進めてまいりました。

こういった事業について、年に1回ぐらい、次長クラスが集まる、たかしま市民協働推進本部というところで、協働交流センターは何をしているのかを説明する機会があるので、

そういったこともお伝えしながら事業をしています。

私が I I H O E の協働力のパワーアップ研修に行かせてもらったときに、協働環境調査というのを全国の自治体でされていて、そういうのを高島市でも、推進本部の皆さんでされてはどうかと毎年何度か言っているのですけれども、こういった全国の自治体の協働環境について報告書も出されていることですし、高島市もやってみませんかというようなことで言いながら、事業をさせていただいているという状況です。

深尾座長：

はい、ありがとうございます。何かご質問とかあれば、どうぞ。

秦委員：

非常によく頑張られているようですね。まさに、市民協働交流センターというお名前とミッション活動を、坂下さんが参加されて、活発にされてきていると思います。

ちょっと最後の方におっしゃっていた、高島市でも地縁的な活動に関わらないと、市民との活動が見えないとおっしゃいましたね。その辺りが、今度、これ、県民協働の推進会議というので、県の方も参考になるかと思うので、ちょっと市域でありながら、そういう状況というのを教えていただきたいのですが。

坂下委員：

高島市は6町村が合併していて、各地域に住んでおられる方が、まちづくり委員会というのを各旧町村で10年間運営されてきました。一応、そこでは、その地域に住む方々の地域課題をそこで吸い上げて解決しようという仕組みでつくられていたのですが、実際は誰でも参加できる仕組みではなかったですし、どういった活動をしているかを公開されているようなものではなかったのです。

それを見ながら、実は、市域全域で地域課題をいろんな方が共有して、私はこういうことができるな、市と協働しながらできるなという場も大事ですね。むしろ生活者の人たちというのは、割と狭い範囲の中で、自分たちの生活に関わることに参加したり、力を発揮したりする。そういう身近な場が、高島の場合は、あまりないですね。

本当に小さな自治会とか、区ぐらいしかなくて、それを、高齢化がかなり進んでいる中で、区では支えきれない状況が見えてきて、東近江などもそうですが、ちょっと広い範囲で小学校区などでまちづくり協議会をつくっていますが、それぐらいの規模のものが高島にも必要だなと思っています。

最初はまちづくり委員会がそこになるのかなと、ちょっと思ったのですが、全然、意識がそっちに向かないような組織でしたので、無理だというのが分かりまして、社協さんとかいろいろな方々とお話ししているうちに、いま住民福祉協議会が各6町村につくられていて、そこが割と、福祉のまちづくりとあって、地域のいろいろなボランティアグループ

や団体さんをつながりながら地域の方に対応している。

ただし、ここに関わっている人というのは、いつも同じメンバーなのです。ほかの住民の方々がそこに参加しているかという、その活動は何となく広報で見えたりとかしているのですが、参加していない、引っ掛かっていないというところが見えてきたので、それを円卓会議というかたちで、いままでそこに引っ掛かっていない人も一緒に話す場になって、つなげていこうかなというのは、今年度の朽木での目的というか、取り組みということらせていただいています。

ちょっと県のレベルとは、また違うような気がします。

秦委員：

広域のそういう協働の取り組みで、参考になるかなと思って。

深尾座長

ほかはいかがですか。

阿部委員：

円卓会議というのは、いわゆる課題を探る場みたいな感じだと思いますけれども、そういう場があるというのは非常にいいことだと思います。

ただ、行政側の参加が少ない。結構、役所も合併すると、住民からだんだん遠くなって、どうしてもみんな、支所より本庁志向があつて。

坂下委員：

そうですね。

阿部委員：

だから、だんだん離れていくみたいなのところもあるので、そういうところにいるいろいろな職員が参加することによって、いろいろな協働の芽ができるような気がしますね。だから、地道に続けていただいたらいいかなと思います。

坂下委員：

お誘いだけしつつかという感じで。

阿部委員：

もう一つ、いまの地縁型の話でいくと、滋賀県内は、まちづくり協議会のような地域自治組織は非常に多いのですね。京都は少ないけど。

深尾座長：

そうですね。

阿部委員：

地域力再生で京都府がコミュニティーも含めて、がっとうったように、滋賀県も昔は草の根まちづくりで、武村県政時代に草の根ハウスとか、いろいろ、それは秦さんの専門ですが、いわゆるコミュニティー支援を、市町村を飛び越えてやったわけですね。全国でもたぶん珍しいと思います。

だから、今回も一つのテーマにあった、県と市町村の関係をどうするかという中に、NPOもあります、いまの小規模多機能自治じゃないけれど、地域自治みたいなことに対して広域行政がどう関わるかというところは、一つ課題としてはあると思うのです。どのように落とし込むかは非常に難しいテーマではありますが。

深尾座長：

まあ、だけど、そこは大きいテーマですよ。本質的な、非常に大きいテーマです。こういう、県の協働分野に、どのようにそういうことを沿わせるかというのは、意識しておかないといけませんね。

何か、いまの話でもそうですが、県のフレームの中でしゃべっていますが、例えば高島市とかをもっと動かすために、県はこういうことをやれとか、こういうことをやると、ちょっと地域でも動きやすいとか、「県さん、こういうことをやってくださいよ」ということはありますか。

坂下委員：

高島市の中でも、なかなか協働のイメージを市役所職員の方に持っていただけていないなというのがすごく思うのです。前回の会議と今回の阿部さんの話を聞いていて、滋賀県民も協働のイメージがまだ薄いというか、あまりはっきりしたものがない。協働のイメージというものの自体が、本当はどうありたいのかというのが、まだどこにも見えていないのですかね。

全国的にどこがいいのでしょうかみたいな、そういうのが、非常に見えやすいかたちでお伝えしたいというのが、いま思うことですね。高島市内に紹介するのに、こういうかたちを理想にしたいねというところを。

阿部委員：

高島市の協働提案事業は、行政提案がないのですね。

坂下委員：

ないですね。

阿部委員：

市民提案、ある意味、いいように思うけれども。

坂下委員：

もともとあったけど。

阿部委員：

あったけど、怖くなったからやめたという話ですよ。だから、行政側は、いま腰が引けている。

坂下委員：

そうですね。

阿部委員：

だから、「協働みたいな分からん」と、平気で協働の担当者が言うということは、そういう意味合いもあるのかなと。

坂下委員：

努力はしておられる。

阿部委員：

昔、龍谷大とか、京都NPOセンターが関わってくれたころから比べたら、鎖をなしていると思いますけれど。だいぶ昔ですね、あれは。

深尾座長：

では、ちょっと手を挙げていただいたら、ぜひ何か。強い思いがありそうな。

傍聴者S：

すみません、今日も参加させていただきます。

これまでの話を聞いていて、かなり突っ込んだところまでやっておられるのはありますが、けれども、一個、すごい重要なことを感じたのが、意識を高めるという言葉が出てきましたが、それは確かに努力は必要ですけれども、たぶんそこが重要なのではなくて、どうしても共感できない、協働したいという思いにならない決定的な理由は、ゴール設定が間違っているのだらうと思います。

一方的な、行政の立場では共感できない、市民の立場でしか共感できないとか、困っている人の立場でしか共感できないところにゴール設定をしていると、ほかの人は乗ってられない。たぶんその文章の字面だけ見ていると、すごくいいことを書いているのですが、根本的なことを翻していくと、その立場のことしか書いてなくて、乗りにくいというのが一番の理由だと思います。

なので、前回、他人ごとだと感じているという言葉を出しましたがけれども、それは決して垣根をなくそうという話ではなくて、ゴール設定、誰もが同じゴールに向かうところの共有は必要だと思いますけれども、そこに、行政だから、NPOだから、一般市民だからというところの垣根まで崩そうという話ではない。

そこはむしろはっきりと、じゃあ、自分はどういう役割を發揮すべきかというところを、それぞれのところでもっとはっきりゴール設定を持たなければいけないのではないかと。

深尾座長：

はい、分かりました。ありがとうございました。非常に重要な。だから、協働というのは、同質化したら駄目なのですね。そっち側の立ち位置だから重要だということは多分にあると思いますが、いまは重要で、どのぐらいのレベルの政策かということによって、いまおっしゃったことはかなり関わってくると思います。

だから、かなり先駆的なチャレンジングな社会実験的なものなのか、もう少し広い汎用的な政策なのかによっても、ご意見は変わってくる。通じているのは、成果というところをどのように語り、何を目指していくか、共有化するか、最初おっしゃったポイントのところは、非常に重要なと思います。

ありがとうございました。以上で終わります。

では、時間も来ていますので、ちょっとプレゼンテーションの方を。引き続き秦さんの方にプレゼンテーションしていただいて、少しディスカッションモードになっていきたいと思います。

先ほどのように、傍聴の方もぜひ、ここはというところがあれば、お手を挙げていただいて、あとは、またお時間を取りたいと思いますので、そのときにまたご意見をおっしゃっていただければと思います。

秦委員：

お手元の資料で、レジュメを4枚と資料を2枚つけているのですが、私の方では、この研究会で、前回、検討課題という論点が6点ぐらいあって、さらに論点を膨らませていただきまして、資料の方は横長のものですがけれども、11の検討項目が挙がっているわけです。

それについてどのようにアプローチしていくのかなということをやっと考えさせてもらったときに、自分がやっていることとか、関心があることを、これとリンクさせて、少し事例を紹介させていただこうかなと思っています。

協働については、阿部さんのペーパーもいただいたので、協働の定義ということですが、
れども、まず、レジュメの1です。

1点目は、阿部さんのレジュメにも書いてあったようなことなので、その市民と行政の
領域というものを、固定的に考えるのではなくて、事例によってそういう課題は変化す
るので、行政の領域であっても、もっと市民が関わっていく部分というのは出てくること
があるだろうと思います。

もう一つは、協働と連携はどう違うのかという辺りで、連携というのは単につながって
いくことなのかなということ。後で佐賀県の事例もお話しさせていただきますが、救急
のリレーのような、命をつないでいくというときに、それぞれが役割を發揮して、やるべ
きことをやるというようなことがあります。

こういうことは、目標とか、何をやるかということがはっきり分かっているんで、お互
いに進めやすいですし、こういうことでフィールドバックしていくから、改善すると、い
ろいろなことに応用ができていくということです。

それをやると、確かに協働というのは、目標を設定して、みんなで役割分担をしてこう
やっていこうという部分があるかもしれないけれども、それと同時に、時間軸で考えてい
けば、いろいろな人がつながりをつくって解決までできるというようなことまで含めて、
協働と考えてもいいのではないかと。前回、そのへんを思っていたので、話させてもらいま
した。それをするためには、全体像が出ないといけないということだと思います。

3点目は、なぜいまの協働の会議ということ、今日的な意味として、なぜ協働が必要
なのかということですが、やはり、いろいろな社会の中で、前回は課題があるということ
で、協働によってよりよいものを産み出していくということなのかなと思います。

行政のいろいろやっていることと、市民がやっていることにしても、変革ということで、
ものを起こす、創造していくというのは、いろいろなものを組み合わせていくことで新し
いことが生まれていきますので、その中で協働ということで、新しい手法を導入すれば、
協働につながっていくことがあるのではないかと思います。

資料として、先ほどの横長のもので、ちょっと事例を書かせてもらいながら、紹介させ
ていただこうと思います。

佐賀県の救急救命を iPad で見える化ということで、これは、テレビを見ていたら、こう
いうことが紹介されていて、すごいなと思ったのですが、これは、県庁職員の方なので
けれども、その現場の、医務医療課ということだと思います。

救急救命がいま、消防士も、医療機関の方も、結構疲労困憊で大変だ。では、そういう
ことを改善するために、どうあったらいいのかということで、医療機関と救急隊の情報
が十分共有できていないということで、リアルタイムで救急現場の情報を確認、発信する
という仕組みをつくらうとしました。

ちょうどそういうタイミングで iPad という機器が出たので、それを救急車に配備してや
ったということで、瞬時にどこに搬送して、できるかとかいうことができていったという

ことが書かれておりました。

それで、救急の時間を短縮したり、それぞれの周りにいる機関が、お互いに連携ができたり、もちろん現場の救命士の方たちの負担がだいぶ軽減されたりしました。これは佐賀の取り組みですけれども、こういうことが全国に広がって、短縮するシステムが広がりつつあって、また、バージョンアップもしています。新しい手法とか、そういうことを導入することで、飛躍的にそういうことが進むということが言えるのではないかと思います。

それから、朝市協働プロジェクトということで、これは、浜大津で坂下さんなんかもずっと頑張って参加してやっていただいていると思うのですが、2003年ぐらいに始めました。滋賀県のいろいろな協働が流れているのを見ますと、やはり、2000年ぐらいの、21世紀記念事業とか、あとちょっと予算もあるときだったのですが、いろいろな動きをつくっていく中で、いろいろな活動が見えてきて、横につながったりとか、そうしてきた時期だと思います。

浜大津の中でコミュニティービジネスをしよう。消費者と生産者の顔が見える関係をつくっていくということ、会計担当と、地元と環境、四方よしの仕組みをつくろうと。こういう立ち上げが2003年ですけれども、これがいまも10年以上継続して続いてきているということです。

私も最初の3年ぐらいは運営委員として参加させていただいたのですが、その後はずっと毎月核になってやっていただいている人間が、まだほかにもいて、そういうのをやっています。

立ち上げのときは、行政のコミュニティービジネス支援事業ですね。それが非常に大きかったと思いますけれども、その後、その体制で続いている。行政の役割と書いていますが、行政は、大津市は共催しています。会場の活用ということで、浜大津のバスターミナルの上の歩道橋広場を使わせてもらっています。

最初は、テントなどでやっていたのですが、雨のときなどの対応が非常によくありません。これは公共の場なので、いちいち警察の協議とかをしていって、行政がそういうことに協力いただくということがあります。

3番で、先ほど坂下さんのご紹介にもありましたが、高島市の協働提案に関わっている中で、支え合う社会づくりのための移動販売事業というのがあります。これは、1枚、横長のペーパーで、高島市の協働提案制度を、先ほどとダブりますが、坂下さんと違う視点で報告させていただきます。

22年度から始まって、仕組みとしては、前年度に審査というか提案を受けたものを選んでいく。予算化して、次年度にやっていただいて、1年終わった後に評価するという仕組みになっています。

実際は、23、24、25、26の4年間で、初年度に、行政提案型と市民提案型と、それを二つに分かれてやられていく。その中で、ごみ減量化大作戦というのは、かなり効果があって、高島市のごみ処理施設がもうパンクしそうだということなので、そこで、市民の人が

参加して減量化したという効果が出ています。

それから、次の年度から市民提案型に移行してきているのですが、その中で、支え合う社会づくりのための移動販売事業、これが24年、25年、26年度と3年間、支援を受けてやっております。そういう複数年度にわたっていくと、かなりいろいろな成果も上がってきております。

3番目、町の駅、空間整備事業ということで、この駅前の活用です。初年度は補助を受けていましたけど、次の年度は、「市民はゼロ円でいい。」ということで、されています。

ほかにも幾つか面白い事例もありながら、こういうことをちょっと含めながら、最後になるのですけれども、ぎょうれつ本舗の方は、後で少し映像で紹介させていただきますけれども、買い物弱者ですね、そういうところに、障害者の方たちが移動販売で出向っていく。

その地域をどんどん増やして行って、ものを販売したり、商品も増やしていく。その商品も、自分たちがつくったものから、だんだん地域のものを加工しながら、3年を経て、店舗をつくって、拠点を持って運営されたりしています。

そういうことを見ると、『里山資本主義』という本が2年ほど前に出て、それを読んでいる中では、地域のお年寄りがつくった野菜とかをレストランで出したりして地域の資源を有効活用しながら、デーサービスセンターを運営しているような格好になります。あいとう福祉モールなども同じようなかたちでやられています。

このように、やっと2つぐらいは、自分がやってきた事業の中で、草津・栗東地域の中での体験学習ルートの開発とか、そういうことを地域に入ってやらせていただくときに、自分たちと協働をしながら、このようなことをしています。

5番目に学生たちの地域活動ということで、お手元にあるパンフレットは、滋賀県立大学の学生がチームに関わる、近江楽座というプロジェクトなのですけれども、毎年20前後ぐらい、学生が提案しております。

その中で、これはもう10年ぐらいになるのですけれども、続いているのは、ふるさとの空き家改造プロジェクトとか、中には、地域の中で10軒ぐらい空き家を開放して、学生たちがシェアハウスとして住んだりしています。

信楽では、登り窯とか、地域の窯元さんとかの依頼によって、学生はつくって、あと、民間の方がそれを整備して運営していくとか、そういう協働提案をやったり、東近江の政所の方は、お茶を学生と社会人の人が入って、政所茶というものをつくったりしています。

学生という、ちょっと違った位置づけが入ることで、地域にいろいろな風が起こりますし、学生たちも、いろいろな活動の、社会貢献というようなところがあります。

それで、10年たってきて思うのも、さっきのコラボと一緒にいるのですが、そういう中でいろいろな経営資源とか、学生同士の中でもいろいろ出てきている。それをうまいことコラボして、つないで、何かをやる。政所のお茶をつくっているのが、信楽焼とコラボしてオリジナルのきゅうすをつくるとか、そういうことができています。

そういうことから見ると、ある程度いろいろなものが出てこないと見えてこない。やりやすいのは、そういうのがたくさん見えてくれば、横にいても手をつなぎやすいかなと思っています。

提案に向けてということで、協働のタイプはまだいろいろあると思いますが、事業型と学習型という2つのかたちでくりました。高島の提案制度などを勉強させていただいていますと、学習型というのは、プロセス、協働というのは、やはりプロセスを重視しながら、担い手づくりをしていかないといけない部分がありますので、そういうソフトなニーズにつきましては、いまの社会の課題とかいうことをやはり勉強して、お互いにこうしていくという、時間はかかると思いますが、行政の方も参加してもらいたいと思います。

事業型は、さっきの朝市の例でもありましたし、佐賀県の例でもあります、社会的な実験をして、それを仕組みづくりまでしていくということが、一つの目標になるのではないかと思います。

行政の関わり方ですが、サポート型とコーディネート型と書かせていただきましたけど、立ち上がり支援は非常に大きいと思います。モデル事業の財政支援を得るとか、あと、信用保証ですね。信頼をつくる。それから、広報。専門家の人的支援などもあります。

あと、行政管理資産の活用ということで、公共空間の道路とか公園とか河川とか、活用できるところはいろいろ、問題もあるかと思いますが活用する。

これプラス、行政情報の公開も、いまいろいろ動きが出てきていると思いますので、オープンデータのかたちで関わっていくことで、いろいろな協働の取り組みもできるのではないかと思います。関係機関との調整。これも非常に行政の方に期待するというか、課題だと思います。

それとやっぱりコーディネート型ということで、単にサポートだけではなくて、やはり行政の方は政策を遂行していく体制も予算もあると思いますので、地域や現場の課題をコーディネートして解決していくことは、どこの現場でもあるのではないかと思います。

以上です。

深尾座長：

ありがとうございます。ご自身の関わっておられる事業を軸に整理していただきました。特に最後の提案に向けてというところでは、非常に示唆深いご提案かなと思いますが、皆さん方の方ではいかがでしょうか。ご質問など。

秦委員：

ちょっと映像だけ映させてください。

これは、森くらしフェスタということで、森林の資源の利用活用ということで、南彦根のショッピングセンターで主催させていただいたイベントです。いろいろな関係団体の人に協力してもらって、湖東流域森林づくり委員会とやったものです。

これはさっきの朝市のもので、2003 年からということで、こういうポスターとか、最初の立ち上がりの全然なかったところから、こういうことを、こういうふうにしてもらうということでは、非常に支援を受けたものは大きい。それがあったから、動き出したということがあると思います。

こういうところでやっていますので、公共空間を使うということで許可を得ないといけない。雨のときでも使えるということで、非常に便利です。

これは1年目、始めた時ぐらいの状況ですけれども、本当にちょっとイベント的な感じで気合が入ってやっているのですけれども、徐々に、なじんでくるようなかたちの運営です。これが1年目終わった後ぐらいですけれども、その後も運営委員会をつくってやっている。

これが、京阪電車のところのクラシック広場というところで、NPO法人HCCグループの方が事務局とかを運営をされて、朝市の事務局もやっていただいています。これは2012年に100回目ということで、こういうかたちでやりました。今年度3月末で運営をどうするかとなったのですが、継続してまた運営していくことになった。

これは、先ほどのぎょうれつ本舗さんの高島市の資料からコピーさせていただいたのですが、移動販売の業者さんと、いろんな地域へと24、25、26年度にどんどん販売数を増やしてきている。

そういうことを声をかけていただくのも行政の方と協力してもらって、やっていくということで、障害のある方たちの就労とか参加の拡大、地域の方にとっては、非常にありがたい。それが動いていることで、いろいろな地域の行政課題がその上に上がってくる。いろいろなものが動いていくということで、新しい動きも出てくるということがある。

だから、逆に、そういうところの産品を仕入れて加工していく。スタッフの方の勉強会とか、お客さまのニーズとかを踏まえながら、研修して、先ほど坂下さんがおっしゃったように、26年度はきちんと目標設定とか、そういうことを市の方で最初に入ってもらって、しっかりやっていった。

これは、ぎょうれつ本舗さんの、シートの中に自分たちの動きをずっとコピーして大きくしているのですけれども、それが非常に分かりやすく、業務日誌を上を書いて、何年からずっとどのようになっているかというのが、時間の流れでこういうものと上がって、イラスト的にやって、どういう成果が出るのか、詳しくはあまり勉強していないので、ちょっと紹介だけしておきます。

これは先ほど、湖南の体験学習ルートのところですよ。もうこれで終わります。

深尾座長：

では、いまご紹介いただいたような事例などで学びながら、目的には、最初のところでおっしゃった佐賀の救命リレーみたいのところと、さっきの阿部さんの話なんかと。一つはやはり市場化テスト、協働化テストということと同時に、事業評価とか、事業仕分け

ということ、業務改善みたいなフェーズで支援していく、業務改善を支援していくというフェーズから協働を切り開いていくとか、そういうアプローチもあっていいかなと思いました。まさしく、佐賀の iPad の事例は業務改善ですね。だから、そういう角度から入っていても。

阿部委員：

行革の中で協働って出てくるでしょう。でも、具体的にやるところは、各課から出てくるものの積み上げでしかなくて、そういうような協働というフローを使った業務改善みたいな話の提案という部分については、具体的に僕は見たことがないんですよ。行革の中でも。いま、座長が言われるようなかたちのものがあると生きてくる。

深尾座長：

今日、出されたものをつなげていくと、一つのそういう改善から協働へ向かったある意味ではフローみたいなものが何か見えてはきますよね。それを何かモデル的にやっていくことで、敵対という観点ではなくて、共通した目標を共有しながら改善していくようなプロセスができてくればいいかなと、いまのお話を聞いて思いました。

そういう点で、ちょっと今日いまから少し議論を進めていきたいのは、お手元に、皆さん方のお送りいただいた中に、参考資料1として前回、論点の整理を致しました。協働像、協働の定義というのは少し置いておいて、これは全体を通じて出てきますので、今日は、2ページ目の、いまの協働推進体制の整理とか、評価とか、場の問題ぐらいのところ、4、5、6、7が、今日のいまの議論を聞いていてもつながっているようなところがあるので、少しその辺のところを議論していただければと思います。

一つは、政策的なところで少し検討してほしいと県からも言われているのは、協働推進体制みたいなものの、いま協働推進員でしたか、置いておられる。

事務局（寺本）

はい。制度としては置いています。

深尾座長：

今年はまだ置いていないとおっしゃっていましたが。

事務局（寺本）

任期が毎年年度末で切れておりますので、今年は、新たな委員を任命していないという状況ですね。

深尾座長：

だから、そういう庁内の体制は、どうやったらいいのかということは、来年度予算の編成もかんでくるということですので、どういう仕組みが庁内に置かれると、今日議論したようなことが加速していくのかということ、ざっくりばらんにどんどん、責任なく言っていただいた方がいいかなと思います。それが協働推進体制の整理。

それと関連して、いまのような、場の設定とか、会議体や場や仕組みの設定みたいなものがどのように機能すると先ほどのような議論につながっていくのかということ、ぜひ少し、どこからでも結構ですので、お話をいただければと思います。

とっつきやすいところからいくと、そういう協働推進員みたいな制度や、人事交流みたいなことも、県としては論点として挙げられていますので、そういったポイントがどのように機能すれば、お互い有効に、意味あるものになるのかということ、いろいろなアイデアやご感想やご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

阿部委員：

協働推進員は、たぶん全国事例では、だいたい課単位くらいに置いているパターンが多いです。ただ、職務はいったい何かと言われると、具体的になくて、権限もしっかり与えられていない。中途半端に終わっているケースが圧倒的でしょうね。

協働推進員研修で、みんな協働を勉強してくるわけですが、それを自分の職場の中で、まず、まさに推進する立場にないパターンが圧倒的に多いので、あまり進んでいないのが現状だと思います。

県の場合は、もうちょっと人数を絞って、だから、協働に関わったことのあるような人たちが、手を挙げたのかどうかはちょっと知らないですが、前回、傍聴に来ていたN君が言ったのが、「自分なりにはよくやったつもりだ」ということはたぶん思うんですけど、たぶんその辺が、組織上、どういう位置付けをされているかというのは、たぶん不明確なかなと思います。だから、権限を与えてしまうというのもありかなと。

深尾座長：

だから、それが生きるかたちをつくらないと駄目だということですよ。

阿部委員：

そうですね。

深尾座長：

よくあるのは、当て職で、「今年当たっちゃった」みたいな言い方をする行政職員もいますが、それだとなかなかうまくいかないですね。

坂下委員：

協働推進員が各課に一人いたら、例えば高島などで、こういう市民が「提案型で協働をやりたいんやけど」と、まず申請を出す前に、ここが窓口の代わりになるのではというところで、相談に行ったときに、対応してくださるような前向きな職員がいるといいなというのが、ちょっと感じたりもします。

高島の場合は、市民側からの提案で、協働提案事業が申請されて、採択されたら実施されるというかたちなのですが、その審査に関わったときに、ちょっと違和感を感じたのは、協働提案事業なのに、市民側のこういうことを協働でやりたいと言うのを、担当課の人たちは、そこでは聞いているだけで、一緒につくって提案するようなかたちではなかったのですね。

協働提案事業だったら、事前に、自分の課の課題と提案してくるものを読み直して、自分のところが行政側の担当課がやろうとしている事業とうまくマッチするから、じゃあ、ここを一緒に提案しましょうとつくって出すのがいいのではないかと思っていたのですが、そういうかたちにはなっていないのです。

一応、相談の場というのは、事前にこちらもコーディネーターに入らせてもらって、つくったりはするのですが、結局、提案書を書くのは、提案している団体さんが書いてきて、あまりうまく一緒につくるという作業をしないままに出している事例が多いので、そういう推進員みたいな方がいるのか、全員がそういう意識を持っているのが一番いいだろうけど。

そういう人がいると、市民からの、こういうことをやりたいんだけどという相談に行ったときに、あるいは、所管では、この課ではないですよというのを防げるのかな。まずは相談、聞いてみるとかのかたちになるといいなと、高島の中では思ったりもします。

阿部委員：

それはどこでも同じで。

坂下委員：

同じですか。

阿部委員：

さっき出てきた縦割りの話で、うちじゃないという人が多いのですね。仕事、まずお金がないというのをまず理由にされるのと、もう一つは、うちの仕事ではないと言われることが多い。だから、いわゆる共管事業のような、A課とB課とC課が共管してやればうまくゆくような場合もある。その調整がなかなかうまくいかない。

役所というのは変なところで、そうやって言っているけど、それをぐっと押さえつけてやらせる仕組みはない。たぶん。そんなことはないですか。

事務局（寺本）：

そうかも分からないですね。

阿部委員：

例えば寺本さんが「やれ」と言っても、「いや、うちは知りません」と、いわゆる課長クラスのせめぎあいとかね。これは、滋賀県の事例ではないのですが、ある市では、担当が、「なんでそんな仕事を請けてきた」と課長に怒られるとか。これは自治体レベルではよくある話なのです。だから、まずそういったところをどう乗り越えるかということからやっていかないと、総論賛成、各論反対みたいな話になってしまうので。

だから、本当に今回、こういうものを行っているけれど、県にそれだけの覚悟があるかという話で。

深尾座長：

だから、そこなんですよね。

阿部委員：

そうですね。

深尾座長：

そこはかなり問いたいというかね 方向としては覚悟しろという報告書をまとめたらいっているのですが。だから、そこは突き付けるということは、かなり重要なものかもしれないです。

浅野さん、いかがですか。

浅野委員：

そうですね、そういう、いわゆるワンストップみたいなものがあれば、いいのかもしれないというふうに思いますし、行政内部での力関係で、じゃあ、協働のところは一番上に行くのかといたら、そういうわけにもいかないのは、私もいろいろな市町村のところに行ったら分かっているので、ただ、やはりそれを進めていくというのが前提のための、行政内部での体制の整備は必要なのかなという気はします。

ただ、もう一つ、私が思うのは、自分の経験からですけれども、いくら協働についての体制が非常に整っている市町村においても、市の方針に反対するとか、そういう事例に対して協働をどうするのか。

例えば、県なり、市なりの単位での公共事業に対して、地元地域が反対したときに、世田谷とか、結構、先進地と言われているところでもそうですが、そのところで行政はどういう立場でするのか。

特に自分のところが当事者であるときに、ちゃんと協働が働くのかどうか、それについての防波堤ではないですが、一定のプレッシャーを与えられるような、第三者的なところも必要なのではないかと私は思います。

深尾座長：

そうですね。そういう意味では、成果をどう測るかということも含めて、第三者的なものを、本当は何か議会と一緒にチェックできたりとか、成果みたいなものをきちんと共有できるような仕組みや仕掛けとか、こじれたときにちょっと間に入れるような第三者組織みたいなものは、推進体制の一方としてネガティブに働いてしまったりとか、いろいろな問題が起こったときには、実はそういうものがあるということも大事かもしれません。

ほか、いかがですか。まあ、そういう意味では、少し協働推進体制みたいなところでいくと、いまみたいな協働推進、これまでのような協働推進員を置いて、意識の高い人たちがやっていくパターンで、本当に全体が動いていくのかということは、一つ議論としてあると思います。

そういう人たちは、そういう人で、たぶんいろいろなところで動いていかれると考えると、システムとしてどう考えるかということは、少しそろそろ考えてもいいのかもしれないし、知事も替わったことだし、少しそういう問い掛けをした方がいいのかなと。

そういう意味では、先ほどのような業務改善とか、協働という言い方で言わない方がいいのかもしれないなという気はします。何かもう少し、そういう意味では、さっき阿部さんが紹介してくれたガバナンス型協働みたいなものを、協働と言わずにインストールしながら、実質的に、いままで語ってきた協働が実現できるようなシステムをインストールするためには、どういう作戦や順序を持った方がいいのかということは、少し考えた方がいいのかなという気はしますね。

だから、そういう意味では、そういう観点で何か先ほどから出ているような協働化テストとか、P D C Aを回していくときに政策立案のところからいろいろな声を聞いたり、いろいろな人たちが参加できるような場をつくっていくというガバナンス改革をやっていくこと自体が、実は協働だとかというような。

何かそういう、先ほどの秦さんのでいくと、社会実験的と書いておられたような、そういうタイプのを生み出していくような、新たな行政課題に対して積極的に対応していくようなスキームとか推進体制みたいなことは、少し打ち出してもいいのかなというのは、僕もいまお聞きしていて思いました。

阿部委員：

業務改善の話とちょっとつなげて言うと、僕はコーディネーターをやっていたときに、行革に提案したことが一つあって、それは、いわゆる県が事務局を持っている実行委員会や協議会は、無駄なものが多い。なくすことも含めて、いわゆる外だしできないのか。

なぜそういうことを思ったか。ある林業関係の団体の協議会みたいなものがあって、視察ツアーに行くので、コーディネートで乗ってくれと言われたものがあつたのです。何のためにそれをやっているのかがよく分からない

たぶんつくったときは、そういう林業者たちの連携を深めて、あとは自立してもらうようなかたちでたぶんつくったと思うのですが、何年かやっているうちに、やるのが目的になってしまっている。

その類いの協議会はたくさんあって、それがいまの業務改善や行革などでもたぶんつぶされずに来ているものは、実は結構あると思うのです。いまだに、表立っていないだけで。だから、例えばそんなところをある種、協働の切り口で見直してもらうだけでも、実はだいぶ違うんですけど。

深尾座長：

面白いですね。

阿部委員：

そこは、僕が言っただけで、やる気がなかったみたいで、そこはそれで止まってしまったのですが。そういうのも一つの例。ちょっと具体的なものが見えないと分からないというようなことがあるので、そういうのもどうかなど。

深尾座長：

ありがとうございました。

もう少し時間がありますが、ここでちょっと傍聴の皆さん方にご意見をいただいて、少し論点を深めていくためにも、ご意見ある方から少し出していただいて、さらに深めていきたいと思ひます。何かご意見がある方、挙手していただいて、ご発言ください。

傍聴者S：

ものすごく端的に、誤解を恐れずに、極端な言い方をしますね。共通の価値観を行政のトップから市民の端々まで持とうと思ったら、唯一お金なのです。行政にとっての都合は何かと考えると、一個、意味がふわふわしている言葉があつて、「地域活性化つて、じゃあ、何なの」と言われたときに、はっきりと定義できる人に、私はついで会ったことがないのです。

じゃあ、人口を増やしたいのか、税収を増やしたいのか、どうしたいのかということですよ。それをやろうと思ったら、すごく簡単なことです。1個1個の地域でも、すごいやらしい言い方をしますよ。教育と医療にお金がかからないような区域をつくったら、いくらでも人は集まるのです。

なぜかという、子育て世代の30代、40代は、お金がないのです。いまこうやってNP

Oの話、環境とか人助けの話をしてはいますが、だいたいそういう場に出てくるのは、経済的に余裕があって、心に余裕がある人しかやらないのです。

いま、あらゆるところで悲鳴が上がっているものに対して、メリットが与えられるような働き方が提案できたら、人は集まりますし、例えばそれを成果として評価するかたちができる、最終的には、役所の方によく武勇伝で聞かされるのは、「俺はこんだけの補助金を国から引っ張ってくるのができた」という武勇伝を引退された方からよく聞くのです。そうであればそこにつながるような事業を提案する。もう一步突っ込んだ話をすると、本当に食うに困っている人とそうでない人との間に、今存在するのが生活保護っていう、働かずして最低限の生活を保護されている人、そこには文句が出ているんですよ。

そこで提案するのが、NPOなりの何らかの働き方を提案しつつ、生活もある程度、お金で補助するっていう間の働き方ができたら、NPOとして成立できれば、これは、ひとつのかたちでないかなあ。要するに、生計が立てられるNPO活動ができればというのが、前々から思っていることなんです。

深尾座長：

はい、いかがですか。

傍聴者A：

10年後、20年後、50年後のビジョン、滋賀県がどうしたいんだというところが見えてこない。朝市にしても、人をどう集めてきたいんだということが見えてこないから、ただやっていて、大津市の街が京都から大阪から人が集まるようなことをしようという感じになるのか、ビジョンが見えてこないから、もうちまちましたことしかやってないような。

深尾座長：

協働事業のってことですか。

傍聴者A：

話を聞いていて、もっとわくわくするようなビジョンが上にあったら、私たちは何ができるのかっていう風になるんですよ。それがいいから、協働にしたかって、県庁の職員にしたかって、何をしようとしても、大きなものを出してそれに向かおうやということになれば、一つのビジョンが見えてくるんやろうけども、それが見えてこないから、地域でこちょこちょやっていることがいいかのように思われているが、人が集まってこない。大津の活性化も全然でて来ない、何もビジョンが見えたらね、50年後、100年後大津市をこうしようやというものがしっかり見えたら、それに向けてちょっとNPOでも末端のものが働きかけて行くんですよって、今話をずっときかせていただいた。

深尾座長：

はい、ありがとうございます。ほかいかがですか。

そういう意味では、おっしゃることわかりますし、協働像とか、どうやって自分たちの街をつくるんだという自治像、これからの問題、大きく打ち出していくっていう、それぞれの協働についておっしゃってもらってたんだと思うんですが、協働のフレームをつくっていく中でも、15年、20年見据えて、振り返って考えても、協働っていう言葉を使うか使わないかは別としても、少し協働像みたいところは、今の言葉でいくと、わくわくっていうのかいろんな言い方あるかもわかりませんが、少し打ち出しは必要なかと思いました。少し議論を戻したいと思いますが。

いくつかの方策や方法論の話が出てきましたが、まあ実際に事務局の担当課の方も今話を聞いていて、実はここら辺を悩んでいるんだとか、俺らも梯子はずさされているんだとか、そういうところ、悩みがあれば、今までの議論もところもしゃべってもらえればと。

事務局（寺本）：

参考資料2の方をご覧いただければと思う。6ページ、第1回目の研究会で資料として出ささせていただきました職員の意識調査結果を階層別にあらわしたもので、最初に「滋賀県基本構想に規定する協働の定義を知っているか」という問と、7ページの「あなたは担当業務において、多様な主体との協働を意識して仕事を進めているか。」という問にも共通しているが、階層が部長・次長、課長・参事級と下がっていくにつれて、協働の意識が薄れてきている、例えば、7ページであれば、協働というものをあまり意識していない、ほとんど意識していないで、部長・次長級であれば7パーセントだが、それが主任主事・主事級であれば半分を超えるような状況になっている。そのあたりをどうとらえるかというのは、県としてもなかなかこのデータだけでは分からない部分もあるが、前回も阿部委員さんもおっしゃっていたとおり、協働に関する取組を県はずっと続けているが、それが継続してできているかとなると、なかなかできていない部分もあるのかなと思う。協働推進担当部局が平成23年から分かれているが、そのあたりから、県としてはやっているつもりでも、そこが十分に全職員に伝わっていない。協働推進員の話もでてきたが、協働推進員としては、いろいろな取り組みしていただいているが、なかなか12名の職員で、知事部局で言えば3,000名を超えるような職員すべてに協働の意識を広めるというのは、なかなか難しい。そのあたりが、今後の体制を考える上でも気になっているところだ。

深尾座長：

課題4・5・6あたりで何かあったら言ってください。

阿部委員：

職員提案ってしくみはまだあると思うが、そういうのでも、協働というものもなんらか提案してうまく取り込めるようにすればプラスポイントをあげるような仕組みがあってもいいかなと思う。

深尾座長：

プラスポイントとは、人事評価上。人事評価のところでちゃんと評価されるかどうかだ。

阿部委員：

たぶん目立ったことをやる者はペケがつくんですよ。

深尾座長：

今だにそうですか。

阿部委員：

直属の上司からあいつはやめとけって言われる人は評価されていない人。何人かそういう人いますよ。でもそういう人はそういうことをやってほしくないと思われている。

だから、本当は、そのような人、飛び出せ公務員みたいな人がいればこんなことを言わなくてもおのずといろいろなことができてくる。それが絶対評価になるんだと思う。巨大組織なので、そういう人はいつまでたっても亜流だ。主流にはならない。我々たちは、そういう人たちを見て、応援してあげようと思うが、十分に救いきれない。

深尾座長：

提案制度と人事交流みたいな制度をセットしたような、例えば2年間、サバティカル的人事交流みたいな、うまく課題設定して、一緒にNPOと協働して、そのNPOへ行って、一緒に何かその立場で関われるような、それくらいのスケールの人事交流ができると。

また、それがちゃんと評価される。

阿部委員：

前やったNPO派遣研修だったら、手を挙げてくるような職員の評価は、研修マニアとか言われたりする場合がある。なかなか難しい。自分から手を挙げて研修に行くような人をいっぱい育てたいが、なかなかちゃんと送り出してくれる職場にまずなっているかどうか。大学派遣もそうだと思うが、仕事って言われたらそれぐらい職場で考慮してあげたらって話ですよ。なかなかそういうのがない。結局行って来いと言われて、まさに梯子をはずされているようなことが結構ある。

深尾座長：

そこらへんを、トップの強いメッセージをどこかで発信しないと、やっぱり行きわたらない。今みたいな取扱いをされると、ばかばかしくて誰もやらないと。トップのメッセージが強くてどこかで、知事に会う機会を作っていただけるそうなので、強く知事にもお願いしていくというのは重要なポイントだと思います。

阿部委員：

何かロールモデルを1人、2人を作ってもらったらいいですね。こうやればこうなるといふ、成功事例を出したらモチベーションが働く。

傍聴者A：

大きなビジョンをしっかりと持っていったら、知事も国からお金をもらってくる方法がある。ちまちましたものやったらもらってこられない。琵琶湖総合開発みたいなものを持ってきたら。ビジョンをしっかりと持って、出して行って、NPOと協働でやりますっていうようなビジョンを持っていったら、県だけではできないということになったら、国も持ってくる、それぐらいものを出して行ったら、みんなが頑張れる。

深尾座長：

国から金とれるかどうかは別に置いといたとしても、そういうビジョンをトップが発信してもらうというのは大事でしょうし、協働っていう狭い今までのカギかっこ付き協働って言い方をした方がいいですよ。今までの協働っていわれていた、前回の研究会でいわれていた、これが協働事業っていうものをとらえるのではなく、もう少し大きいビジョンでの協働2.0とか協働3.0みたいな感じの協働といわない協働を少しイメージしてもらえようなしつらえ方、発信の仕方、表現の仕方とかはあるかもしれません。僕らがもやもやしている部分を、どういうふうに落とし込めばいいかというのは、もう少し議論しなくてはいけなかなと思います。今日は新しい論点を出すのはやめたいと思いますが。今までのところで、何か言い残したことはあればぜひ。

阿部委員：

環びわ湖コンソーシアムがあがってますけど、コンソーシアムが僕が見ているといきていない。県も負担金を結構出して、今年は、県大から人が行っている。あそこまさに県とが何かやるような話はないか。京都とかは、ちゃんとやってるでしょう。

深尾座長：

シンクタンク的なものは滋賀県にはあるんですか。県大はありますが。

阿部委員：

前は滋賀総研。

深尾座長：

滋賀総研はもうないんですか。

阿部委員：

ないんです。県大いって。

深尾座長：

草津は未来研究所、コンセプトはそうですけど。なんか政策研究、どなたかのスライド、高島のところで政策研究、まちづくり政策研究っていうのが出てましたけど。

阿部委員：

昔は企画が夢みたいなのを言って、総研がその調査をやってましたけど、今じゃ夢を描くところがない。

傍聴者A：

現実に、実際に世界では動いているんですよ。滋賀県は一番遅れている。

深尾座長：

そういうものの政策形成のあり方みたいなスキームをうかがっていくということだと思う。協働することが目的でないので、大きいガバナンスの中で、こういう道具として協働とか、プロセスとして協働みたいなこと、参加みたいなことが語られないと、協働だけ取り出して、こうやって議論しても何も進まない。そのようなことをちゃんと書きましょう。そういうことを知事にきちんとインプットできれば今日みたいな議論のところはいいかもしれません。終わりに近づいていっていますが、大野さんいかがですか。

大野代理：

職員意識調査を説明いただいたが、トップの目線っていうのは必要であり、多くの職員がいる大規模な事業所は、確かに上は意識していると思う。それを自分が思っているだけでなく、いかに下の者に伝えるっていうのは、非常に重要だ。例えば常に意識している、業務よって意識している人が本当に口に出して下の者に伝えているのかというのは必要なことだと思う。口に出して上の者が言えば、下の者は絶対に意識する。要は自分が思っているだけでなく、口に出して伝えるってことが大事であり、トップのメッセージと、上の人の意識としては薄いと思うので、上の人の研修や意識改革は絶対に必要だと思う。

深尾座長：

大野さんのようなタイプの人をプロセスに巻き込んでいくっていうのが大事ですよ。語っていただける人を企業人や地域の中で、いつも同じ人ではなくて、いろんな立場の人をプロセスに巻き込んでいくという、学習的なプロセスというか、みんながというのは、公務員だけではなく、そういう人を増やしていくというのはかなり大事なことのような気がします。浅野さんどうですか。

浅野委員：

繰り返しになりますが、いろいろな取り組みがある、例えば、空き家のストックをどうするんだということを学生頑張っているねっでそれで終わりはやっぱりなんなんだろうなあということがあって、それでさっきも言ったように研究としてどれだけ吸い上げる機関があるのか、また、それを聞く能力が、どれくらい県や各市町にあるのかという話かなあと思います。